



明日を見つめて投票しよう

茨城県知事選挙

投票日 **8月27日(日)** 午前7時～午後6時

開票 8月27日(日) 午後8時～
筑西市役所(スピカビル) 地下1階多目的スペース

▶投票所は、お手元に届く入場券でご確認ください。

- ・入場券が無い場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。
- ・投票所で介添えが必要な場合は、職員に申し出てください。

▶投票所の変更について

- ・次の投票所が変更になりますのでご注意ください。

第2投票所 及び 期日前投票所	旧：市役所本庁 玄関ホール 新：筑西市役所(スピカビル) 1階憩の広場
旧第50投票所	旧：井出北部農村集落センター(廃止) 新：協和公民館(協和支所)

※筑西市役所(スピカビル)へお車で越しの場合は、スピカビル隣の立体駐車場又は平面駐車場をご利用ください。

期日前投票

8月11日(金)～26日(土) 午前8時30分～午後8時

投票所 ①筑西市役所(スピカビル) 1階憩の広場 ②関城支所 ③明野支所 ④協和公民館(協和支所)
⑤川島出張所

- ・投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、上記の期間・場所で期日前投票ができます。
- ・公職選挙法施行令により、入場券の発送は選挙の立候補受付日(8月10日(木))以降となります。期日前投票開始日までに届かない場合がありますが、入場券が無くても本人確認のうえ、投票することができます。

不在者投票

病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は施設で、仕事や旅行などで筑西市以外に滞っている人は滞在先の市区町村で投票できる場合があります。

- ①筑西市以外に滞っている人は、必ず本人が「宣誓書(投票用紙等請求書)※」を記入し、筑西市選挙管理委員会(筑西市丙360番地)宛てに直接又は郵便で、投票用紙などの請求を行ってください。FAXやメールでの請求は受付できません。
- ②筑西市選挙管理委員会から、投票用紙などの必要な書類を滞在先にお送りします。
- ③投票用紙などが届いたら、滞在先の市区町村選挙管理委員会に持参のうえ、不在者投票を行ってください。

※「宣誓書(投票用紙等請求書)」は市役所ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

▶選挙公報

- ・選挙の立候補受付日(8月10日(木))以降に、自治協力員を通じて配布します。

選挙権年齢が18歳以上になりました(平成11年8月28日以前に生まれた人)

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、平成28年から選挙に参加できる年齢が、20歳から18歳に引き下げられました。18歳以上になれば投票だけでなく、候補者の応援もできるようになります。SNSやブログなどを使った応援も可能です。



選挙についての問い合わせ 市選挙管理委員会(本庁4階 総務課内) ☎24-2178

